

公立小学校長 様
公立中学校長 様

一般社団法人静岡県医師会
会長 加陽直実

令和 7 年度学校保健関係各種検診結果調査の実施について（お願い）


平素より、本会学校保健事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、学校における定期健康診断のうち、腎臓検診（検尿）・脊柱側弯症検診・心臓検診に関する結果調査は、本県の児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導に必須であります。

本年度におきましても、静岡県教育委員会からの依頼を受け、別紙のとおり各種学校検診の結果調査を実施いたしますので、貴校におかれましても、本調査にご理解、ご協力をいただきますよう、貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

なお、検診結果の集計作業が終了しましたら、お手数をおかけしますが、結果調査報告書等の提出書類一式を、市町教育委員会へご提出くださいますようよろしくご願ひいたします。

また、ご提出いただいた書類の内容に不明な点がある場合は、精検医療機関宛てに照会（再調査）を行うこととしており、再調査の結果、精検医療機関が「指導区分」を変更することもありますのでご承知おきください。

1	検診結果調査の実施方法 ※報告の流れ	別紙各通知のとおり 各学校 → 市町教育委員会等 → 静岡県医師会事務局
2	調査報告書の提出期限	市町教育委員会指定の日 必着
3	お問い合わせ先	静岡県医師会事務局（学校保健担当） 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3 丁目 6-3 TEL：054-246-6151 FAX：054-245-1396 ※様式データファイルは、本会ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください。 https://www.shizuoka.med.or.jp/doctor/d016/d023 

※本調査により得られました情報につきましては、静岡県医師会において厳重に管理し、目的外に使用いたしません。

県立高等学校長（中等部）様

一般社団法人静岡県医師会
会長 加陽直実

令和 7 年度学校保健関係各種検診結果調査の実施について（お願い）


平素より、本会学校保健事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、学校における定期健康診断のうち、検尿・脊柱側弯症検診・心臓検診に関する結果調査は、本県の児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導に必須であります。

本年度におきましても、静岡県教育委員会からの依頼を受け、別紙のとおり各種学校検診の結果調査を実施いたしますので、貴校におかれましても、本調査にご理解、ご協力をいただきますよう、貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

なお、検診結果の集計作業が終了しましたら、お手数をおかけしますが、結果調査報告書等の提出書類一式を、本会事務局へご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

また、ご提出いただいた書類の内容に不明な点がある場合は、精検医療機関宛てに照会（再調査）を行うこととしており、再調査の結果、精検医療機関が「指導区分」を変更することもありますのでご承知おきください。

1	検診結果調査の実施方法 ※報告の流れ	別紙各通知のとおり 各学校 → 静岡県医師会事務局
2	調査報告書の提出期限	令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）必着
3	お問い合わせ先	静岡県医師会事務局（学校保健担当） 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3 丁目 6-3 TEL：054-246-6151 FAX：054-245-1396 ※様式データファイルは、本会ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください。 https://www.shizuoka.med.or.jp/doctor/d016/d023 

※ 本調査により得られました情報につきましては、静岡県医師会において厳重に管理し、目的外に使用いたしません。



教 健 第 53 号
令和 7 年 4 月 17 日

一般社団法人 静岡県医師会長 様

静岡県教育委員会健康体育課長

本県の児童生徒等の健康診断結果の検討事業の実施について（依頼）

平素より、本県の児童生徒の健康の保持増進のため、貴会内の「学校保健対策委員会」における、学校の各検診指針の作成や健康診断結果に係る検討等に御尽力いただき感謝申し上げます。

貴会による健康診断結果の検討事業は、児童生徒の健康実態及び健康課題の把握等に大変有効な手段となっております。

つきましては、令和 7 年度におきましても、本県の児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導に活用したいため、学校における定期健康診断のうち、尿・脊柱側弯・心臓の疾病及び異常に関する検診結果について、貴会内「学校保健対策委員会学校腎臓検診・学校脊柱検診・学校心臓検診各結果検討小委員会」において御検討いただき、結果の提供をお願い申し上げます。

また、学校が提供する検診結果が記載された書類を貴会に提供するために児童生徒及びその保護者に別紙 1「検診結果の検討事業の流れ」及び別紙 2「個人情報利用目的（小・中学生用、高校生用）」を配布し明示いたします。これによりこれまで書類内容に不明点等があった場合、貴会より学校に児童生徒の氏名の照会を行っていただきましたが、今年度から不要となります。

なお、児童生徒及びその保護者から申し出があった場合には、書類を提供できないことを承知いただくとともに、本検討事業において得られた情報につきましては、厳重に管理し、利用目的以外での使用はしないよう重ねてお願いいたします。

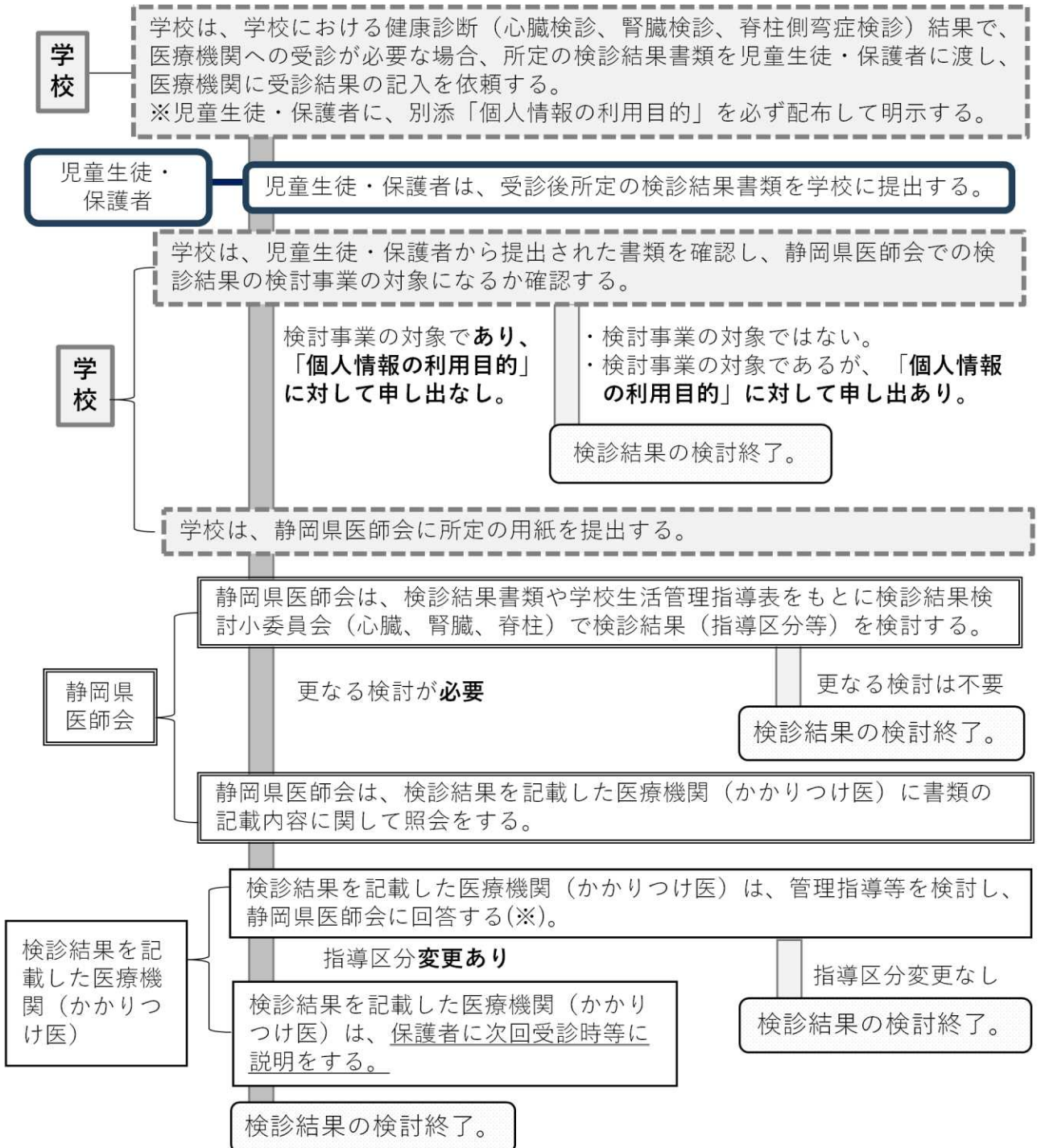
担 当 健 康 食 育 班
電話番号 (054) 221-3176

検診結果の検討事業の流れについて

静岡県教育委員会健康体育課

児童生徒がより安心して安全な学校生活を送ることができるよう、静岡県教育委員会健康体育課では、学校における定期健康診断のうち、心臓検診、腎臓検診、脊柱側弯症検診について、児童生徒・保護者から提出された検診結果書類や学校生活管理指導表をもとに検診結果（指導区分）の検討を静岡県医師会の各専門医で構成される検診結果検討小委員会に依頼しています。

<事業の流れ>



※検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）からの回答（指導区分等）について、静岡県医師会からは御説明出来かねますので、直接、検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）へ御相談ください。

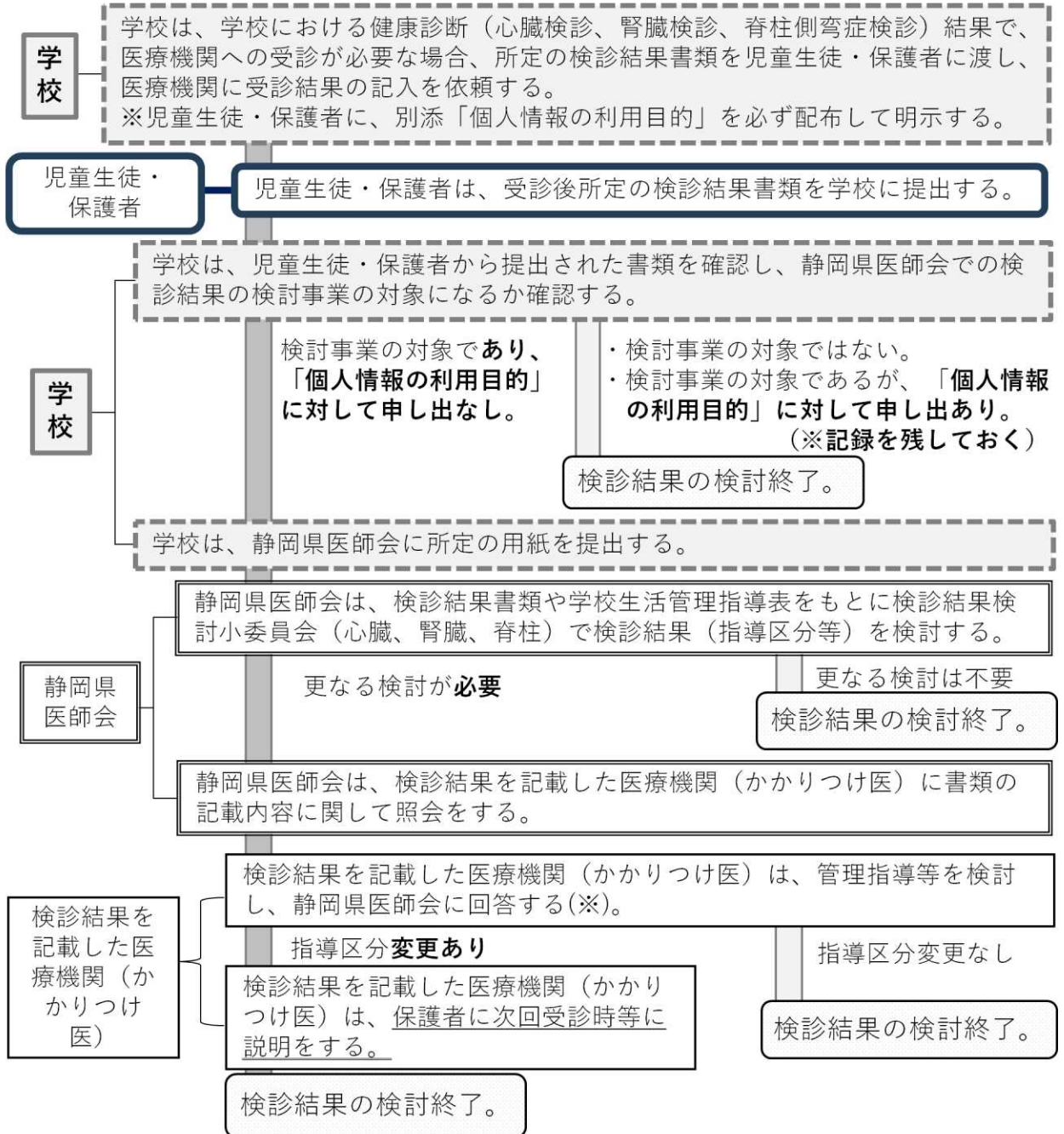
検診結果の検討事業の流れについて

静岡県教育委員会健康体育課

児童生徒がより安心して安全な学校生活を送ることができるよう、静岡県教育委員会健康体育課では、学校における定期健康診断のうち、心臓検診、腎臓検診、脊柱側弯症検診について、児童生徒・保護者から提出された検診結果書類や学校生活管理指導表をもとに検診結果（指導区分）の検討を静岡県医師会の専門医で構成される検診結果検討小委員会に依頼しています。

【静岡県医師会及び受診した医療機関（主治医）への個人情報の提供について】
児童生徒・保護者から提出された検診結果書類や学校生活管理指導表に記載された情報は、静岡県医師会及び受診した医療機関（主治医）に提供し、別添「個人情報の利用目的（小・中学生用）」のとおりを利用するので、**児童生徒・保護者に別添を必ず配布して明示すること。**

<事業の流れ>



※検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）からの回答（指導区分等）について、静岡県医師会からは御説明出来かねますので、直接、検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）へ御相談ください。

個人情報の利用目的（小・中学生用）

別紙1「検診結果の検討事業の流れについて」に従い、検討結果の検討事業となった場合、児童生徒・保護者より提出された検診結果書類や学校生活管理指導表は、下記の利用目的の範囲で利用します。

1 利用目的

静岡県医師会の検診結果の検討事業において、以下の目的で利用する。

- ・児童生徒の健康実態及び健康課題の把握のため
- ・児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導のため
- ・検診精度の向上のため

2 提供先

- ・静岡県医師会
- ・【該当児童生徒のみ】検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）

3 個人情報の提供方法

学校における定期健康診断のうち、医療機関への受診が必要となった検診について、医療機関が記載し学校に提出された書類

①心臓検診

- ・様式2 精検・追跡調査表
- ・学校生活管理指導表（小学生用または中学・高校生用）

②腎臓検診（尿検査）

- ・（様式）学校腎臓検診 第三次検診用紙
- ・学校生活管理指導表（小学生用または中学・高校生用）

③脊柱側弯症検診

- ・【様式3】二次検診（精密検査）の結果通知書

4 検診結果の検討事業で扱う主な個人情報

（詳細は、「3 個人情報の提供方法」に記載した書類の内容を参照）

①心臓検診

- ・学校名、学年学級番号、氏名、性別、生年月日
- ・検査機関またはかかりつけ医による診察・検査結果
- ・可能な運動領域、文化的活動、学校行事、その他の活動 等

②腎臓検診（尿検査）

- ・氏名、性別、生年月日、学校名、学年学級
- ・当該年度の学校での尿検査結果
- ・保護者が記入した問診欄
- ・検査機関またはかかりつけ医による診察・検査結果
- ・可能な運動領域 等

③脊柱側弯症検診

- ・学校名、学年学級、性別、氏名
- ・検査機関またはかかりつけ医による診察・検査結果 等

5 その他

個人情報の提供に対して御意見がある場合、又は提供について同意しない場合には、3「個人情報の提供方法」に記載されている書類を学校に提出するまでに、保護者から、学校（担当）まで、お申し出ください。

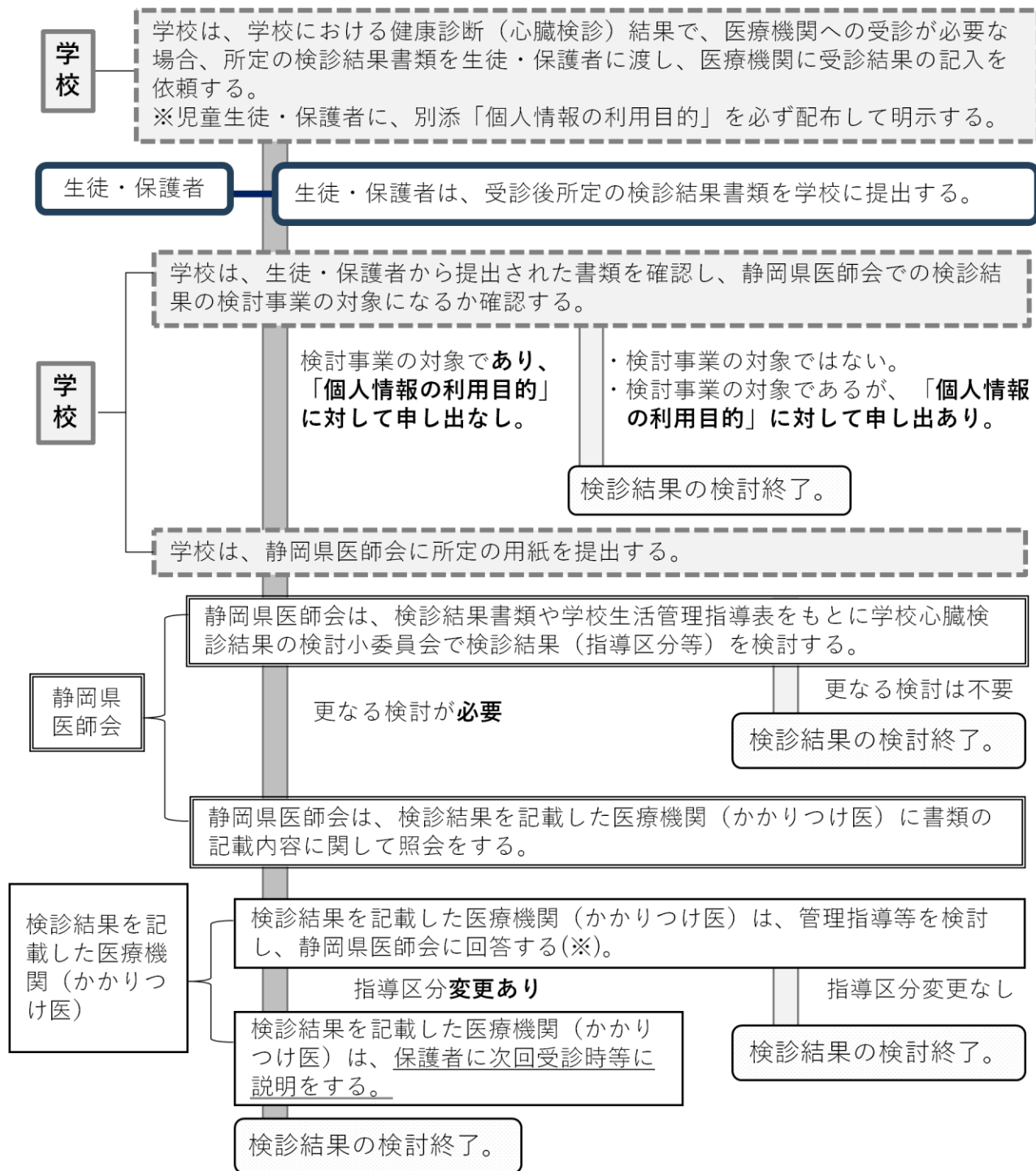
提出時までには御連絡がない場合は、別紙1の流れに沿って対応させていただきますことをご承知おきください。

検診結果の検討事業の流れについて

静岡県教育委員会健康体育課

生徒がより安心して安全な学校生活を送ることができるよう、静岡県教育委員会健康体育課では、学校における定期健康診断のうち、心臓検診について、生徒・保護者から提出された検診結果書類や学校生活管理指導表をもとに検診結果（指導区分）の検討を静岡県医師会の専門医で構成される検診結果検討小委員会に依頼しています。

<事業の流れ>



※検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）からの回答（指導区分等）について、静岡県医師会からは御説明出来かねますので、直接、検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）へ御相談ください。

検診結果の検討事業の流れについて

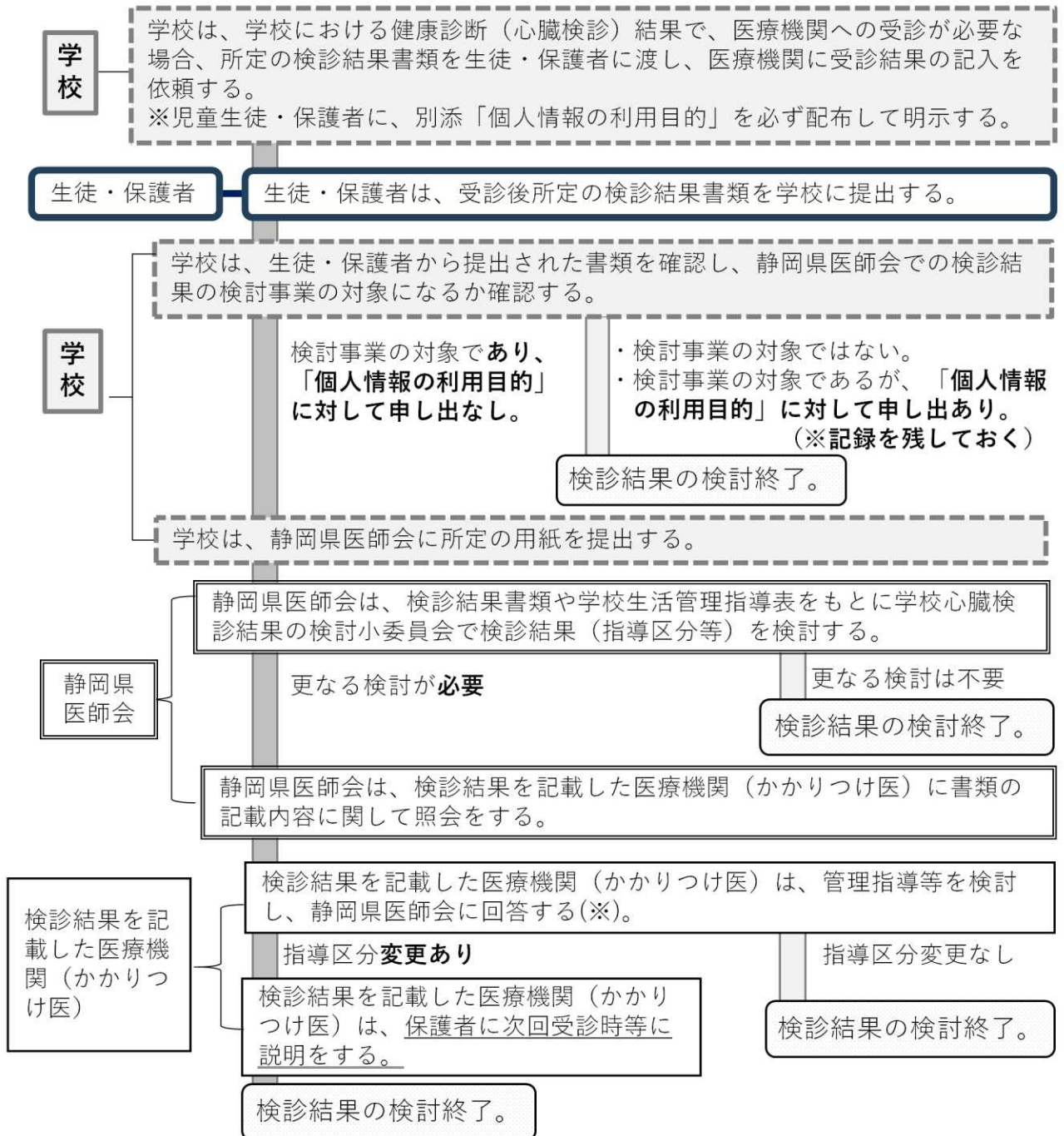
静岡県教育委員会健康体育課

生徒がより安心して安全な学校生活を送ることができるよう、静岡県教育委員会健康体育課では、学校における定期健康診断のうち、心臓検診について、生徒・保護者から提出された検診結果書類や学校生活管理指導表をもとに検診結果（指導区分）の検討を静岡県医師会の専門医で構成される検診結果検討小委員会に依頼しています。

【検診結果書類提出の際の留意点】

学校は、静岡県医師会に該当する検診結果書類を提出する場合、生徒・保護者に別添「個人情報利用目的（高校生用）」にて個人情報の利用目的を配布して理解を得た上で提出する。

<事業の流れ>



※検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）からの回答（指導区分等）について、静岡県医師会からは御説明出来かねますので、直接、検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）へ御相談ください。

個人情報の利用目的（高校生用）

別紙 1 「検診結果の検討事業の流れについて」に従い、検診結果の検討事業の対象となった場合、生徒・保護者より提出された検診結果書類や学校生活管理指導表は、下記の利用目的の範囲内で利用します。

1 利用目的

静岡県医師会の検診結果の検討事業において、以下の目的で利用する。

- ・生徒の健康実態及び健康課題の把握のため
- ・生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導のため
- ・検診精度の向上のため

2 提供先

- ・静岡県医師会
- ・【該当生徒のみ】 検診結果を記載した医療機関（かかりつけ医）

3 個人情報の提供方法

学校における定期健康診断のうち、医療機関への受診が必要となった検診について、医療機関が記載し学校に提出された書類

○心臓検診

- ・様式 2 精検・追跡調査表
- ・学校生活管理指導表（中学・高校生用）

4 検診結果の検討事業で扱う主な個人情報

（詳細は、「3 個人情報の提供方法」に記載した書類の内容を参照）

○心臓検診

- ・学校名、学年学級番号、氏名、性別、生年月日
- ・検査機関またはかかりつけ医による診察・検査結果
- ・可能な運動領域、文化的活動、学校行事、その他の活動 等

5 その他

個人情報の提供に対して御意見がある場合、又は提供について同意しない場合には、3「個人情報の提供方法」に記載されている書類を学校に提出するまでに、保護者から、学校（担当）まで、お申し出ください。

提出時までには御連絡がない場合は、別紙 1 の流れに沿って対応させていただきますことを御承知おきください。